

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第67期第1四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 扶桑電通株式会社

【英訳名】 FUSO DENTSU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児玉栄次

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 星野博直

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 星野博直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第66期 第1四半期 累計期間	第67期 第1四半期 累計期間	第66期
会計期間		自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成23年 9月30日
売上高	(千円)	6,923,433	7,216,111	41,106,857
経常利益又は経常損失()	(千円)	542,334	286,100	320,654
四半期(当期)純損失()	(千円)	352,640	423,387	337,518
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,083,500	1,083,500	1,083,500
発行済株式総数	(株)	8,701,228	8,701,228	8,701,228
純資産額	(千円)	5,737,200	5,047,104	5,523,490
総資産額	(千円)	23,834,919	21,451,012	24,177,227
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	41.41	53.85	39.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			12.00
自己資本比率	(%)	24.07	23.53	22.85

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高に消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

また、第66期第1四半期累計期間、第66期、第67期第1四半期累計期間については1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から持直しの動きが見られる一方で、欧州の政府債務危機が金融資本市場に影響を与えていることや、長引く円高、株価低迷の長期化などにより企業業績の悪化が懸念され、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような環境のなか、当社は経営方針に基づく中長期経営戦略を的確に実践するとともに、首都圏、関西圏を中心に業績の拡大を図り、各地方店所においてはそれぞれの地域の特性にあった得意ビジネスの拡販に取り組んでまいりました。

当第1四半期累計期間の業績につきまして、主たる事業基盤でありますネットワークにおいては、電力供給の制約による節電対策などが、当社の省エネ関連ビジネスであるLED照明器具の販売に貢献したことや、金融業向けIPテレフォニーシステム等の設備更新などにより前年同四半期に比べ売上高は拡大いたしました。ソリューションにおいては、公共関連ビジネスや運輸業向けシステム開発などが順調に推移いたしました。一方、OA機器においては、パソコンのロット販売などが減少したことから前年同四半期に比べ売上高は低調に推移いたしました。サポートサービスにおいてはストックビジネスの拡大を目指し、ソフトウェア保守としてのヘルプデスクサービス、運用支援サービスなど扶桑LCMサービスの拡販につとめてまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は四半期業績の特性もあり、受注高9,781百万円(前年同四半期比107.5%)、売上高7,216百万円(前年同四半期比104.2%)となりました。利益につきましては、原価率の低減および販売管理費の削減につとめてまいりましたが、営業損失296百万円(前年同四半期営業損失541百万円)、経常損失286百万円(前年同四半期経常損失542百万円)となりました。四半期純損失は法人税率の変更による影響で423百万円(前年同四半期純損失352百万円)となりました。

当第1四半期累計期間の部門別売上高は、通信機器部門3,379百万円(前年同四半期比121.4%)、電子機器部門1,254百万円(前年同四半期比104.3%)、OA機器部門859百万円(前年同四半期比71.2%)、保守部門1,723百万円(前年同四半期比99.6%)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、21,451百万円となり前事業年度末に比べ2,726百万円の減少となりました。主な減少理由といたしましては、売掛金が3,225百万円減少したことなどによるものです。

負債につきましては、16,403百万円となり前事業年度末に比べ2,249百万円の減少となりました。主な減少理由といたしましては、買掛金が2,052百万円減少したことなどによるものです。

純資産につきましては、5,047百万円となり前事業年度末に比べ476百万円の減少となりました。主な減少理由といたしましては、四半期純損失の計上等による利益剰余金の減少によるものです。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,701,228	8,701,228	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、1,000株 であります。
計	8,701,228	8,701,228		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		8,701,228		1,083,500		1,076,468

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 838,000		権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる形式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,736,000	7,736	同上
単元未満株式	普通株式 127,228		同上
発行済株式総数	8,701,228		
総株主の議決権		7,736	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式857株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 扶桑電通株式会社	東京都中央区築地 5丁目4番18号	838,000		838,000	9.63
計		838,000		838,000	9.63

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における当社所有の自己株式数は、838,857株であります。

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,428,552	1,793,410
受取手形及び売掛金	9,168,110	2 6,077,313
有価証券	159,780	158,589
商品	92,469	79,822
仕掛品	1,271,356	2,500,131
繰延税金資産	409,789	583,602
その他	459,986	455,651
貸倒引当金	32,441	26,593
流動資産合計	13,957,603	11,621,929
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,156,229	1,160,290
減価償却累計額	680,423	688,529
建物及び構築物(純額)	475,806	471,761
土地	189,993	189,993
その他	1,616,439	1,627,691
減価償却累計額	602,778	640,890
その他(純額)	1,013,661	986,801
有形固定資産合計	1,679,461	1,648,555
無形固定資産		
ソフトウェア	45,109	47,460
その他	22,131	22,131
無形固定資産合計	67,241	69,591
投資その他の資産		
投資有価証券	4,585,991	4,563,856
リース投資資産	604,784	605,269
差入保証金	429,853	422,867
繰延税金資産	2,811,862	2,477,236
その他	77,722	77,660
貸倒引当金	37,293	35,953
投資その他の資産合計	8,472,921	8,110,936
固定資産合計	10,219,623	9,829,083
資産合計	24,177,227	21,451,012

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,176,307	6,123,547
短期借入金	500,000	300,000
未払法人税等	60,796	19,293
前受金	268,596	275,704
賞与引当金	823,796	381,037
その他	1,215,385	1,379,577
流動負債合計	11,044,883	8,479,160
固定負債		
長期借入金	-	500,000
退職給付引当金	6,009,087	5,856,331
役員退職慰労引当金	73,886	73,886
リース債務	1,484,513	1,454,532
その他	41,366	39,997
固定負債合計	7,608,853	7,924,747
負債合計	18,653,736	16,403,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,083,500	1,083,500
資本剰余金	1,076,468	1,076,468
利益剰余金	4,102,508	3,631,946
自己株式	288,575	288,575
株主資本合計	5,973,901	5,503,339
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	450,410	456,235
評価・換算差額等合計	450,410	456,235
純資産合計	5,523,490	5,047,104
負債純資産合計	24,177,227	21,451,012

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
売上高	6,923,433	7,216,111
売上原価	5,840,254	5,913,964
売上総利益	1,083,178	1,302,146
販売費及び一般管理費	1,624,304	1,598,426
営業損失()	541,125	296,280
営業外収益		
受取利息	495	289
受取配当金	9,247	4,804
仕入割引	3,664	2,796
貸倒引当金戻入額	-	5,918
その他	9,804	10,626
営業外収益合計	23,210	24,435
営業外費用		
支払利息	12,337	11,752
投資有価証券評価損	6,370	1,190
賃貸原価	1,481	-
その他	4,231	1,312
営業外費用合計	24,420	14,255
経常損失()	542,334	286,100
特別利益		
投資有価証券売却益	2,850	10
貸倒引当金戻入額	7,453	-
ゴルフ会員権売却益	-	3,400
特別利益合計	10,303	3,410
特別損失		
投資有価証券評価損	779	24,050
固定資産除却損	469	73
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	25,313	-
特別損失合計	26,563	24,123
税引前四半期純損失()	558,594	306,814
法人税、住民税及び事業税	13,628	12,250
法人税等調整額	219,581	104,323
法人税等合計	205,953	116,573
四半期純損失()	352,640	423,387

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日至平成23年12月31日)	
1 (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
2 (法人税率の変更等による影響)	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.70%から、平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により繰延税金資産が266,098千円減少し、その他有価証券評価差額金(借方)が35,869千円、法人税等調整額が230,229千円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)
(1)従業員の借入に対する保証		
被保証者	従業員	従業員
種類	連帯保証	連帯保証
金額	600千円	382千円

2 四半期末日満期手形の処理

四半期末日満期手形の会計処理については、手形交換日を持って決済処理しております。従って、当四半期末日が金融機関の休日であったため、次の四半期末日満期手形が四半期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	千円	37,504千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

システム導入および更新時期が、お客様の決算期である3月、9月に集中する傾向にあるため、売上高は第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	49,538千円	53,358千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月21日 定時株主総会	普通株式	51,096	6	平成22年9月30日	平成22年12月22日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	47,174	6	平成23年9月30日	平成23年12月21日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売および施工、システムソフト開発、並びにこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	41円41銭	53円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	352,640	423,387
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	352,640	423,387
普通株式の期中平均株式数(株)	8,515,951	7,862,371

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

扶桑電通株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 努 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 貴 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている扶桑電通株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第67期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、扶桑電通株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。